

令和 8 年第 2 回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 10 名 21 件 】

質問日	件数	質問者	件名	頁
6 月 12 日 (金) 10 : 00~	1 件	工藤 博志 議員	1. 行政改革について	1
	1 件	板倉 哲男 議員	1. 地域猫について	3
	2 件	市野 辰廣 議員	1. 観光行政について 2. 公民館行政について	7
	1 件	磯貝 助夫 議員	1. 中学校部活動地域移行の取り組みについて	8
	4 件	佐藤 さつき 議員	1. 高千穂高校の全国枠入学生の受け入れ整備について 2. 高千穂中学校生徒のスクールバス利用及び小学生の放課後デイサービスについて 3. ふるさと納税自動販売機の導入について 4. 福祉的機能の充実に向けての環境整備について	9
	2 件	桐木 敏隆 議員	1. 高千穂峡等観光施設及び周辺環境整備について 2. 経年劣化等による公民館補修費への補助について	11
6 月 15 日 (月) 10 : 00~	1 件	佐藤 孝子 議員	1. 天岩戸の湯の利活用について	12
	1 件	中島 早苗 議員	1. 女子の HPV ワクチン接種の現状と男性の接種助成について	13
	6 件	田中 義了 議員	1. 高千穂町の小学校・中学校の統廃合について 2. 高千穂町内の小学校・中学校のいじめ・不登校などについて 3. 酷暑日制定の今夏の教育現場の暑さ対策について 4. 小学校・中学校の部活動などについて 5. 高千穂中学校のプレハブ校舎の建設について 6. 高千穂小学校の石段の建設について	14
	2 件	佐藤 春男 議員	1. 農産畜産各部会総会等への役場担当職員派遣について 2. 小中学校の校外活動、部活の遠征、体育祭、修学旅行報告義務について	17

順	質問者	件名	質問相手
1	工藤 博志 議員	1. 行政改革について	町長
質問の要旨			
<p>住民サービスの向上と行政運営の効率性向上を主眼に総合政策室を設置され、その後具体的に具現化できる総合政策課を条例で制定されたのが2021年です。</p> <p>現在各課施設長あわせて15課15人体制であります。</p> <p>一方、議会は平成21年以降16人から平成29年には13人に定数を削減してまいりました。町・日本全国で人口減少が続く中、従来の議員定数を維持することが町民の声として多すぎると認識されているからであります。</p> <p>また、議員の日常が見えないという声もあり、議員定数を削減し少数精鋭にし、かつ報酬を適切にして活動の活発化に期待する声があるのも事実です。</p> <p>本町議会では 議員定数及び議員報酬について全員協議会で協議することとしました。本町議会においては、今後十分に審議し今任期中に結論を出すこととなります。</p> <p>執行部においても、財政健全化・行政効率化を目指す中で職員定数や各課編成・機構改革など見直しを検討する時期ではないかと考え、いろいろの方面から町長の考えを伺います。</p> <p>① 国は権限委譲し地方自治体に過大な負担があり、業務量も増加傾向ですが、AI活用・生成AI等の導入による業務の効率化や窓口業務の縮小、民間委託などを検討する時期ではないか。</p> <p>② 職員定数については、人口減少と共にどこの自治体においても削減傾向にありますが、一方で会計年度任用職員が増加傾向にあります。正職員・会計年度任用職員ともに見直し時期ではないか伺います。因みに令和8年度は正職員188名、会計年度任用職員はフル、パートを合わせて約157名体制です。</p> <p>③ 現在15課施設長がいますが、行政運営・業務のスリム化から各課統合の考えはないか伺います。</p> <p>④ 人件費について、令和5年度は14億5200万円、令和6年度は15億3000万円、令和7年度は16億3200万円、予算全体の比率は15%から17.4%に伸びています。議会には住民の声として財源が厳しいことや人口減少から定数削減を訴えられます。財政運営の安定化を目指すうえでも改善の余地は無いのか伺う。因みに類似町では、新富町15.3億円10.5%、川南町13.6億円9.9%、三股町は人口が多いが21億円14.4%であり、本町は突出しているようにあります。</p> <p>⑤ 現在の議場は、執行部と議会側は対面方式です。議員側に12名、執行側に議長と事務局長がいますので20名となります。今後議員定数削減となるようなことがあれば、仮定ですが、執行と議会の議場でのバランスの点からも各課統合が必要ではと考えますが伺います。</p> <p style="text-align: center;">〈次頁に続く〉</p>			

⑥ 予算は多ければ多いほどいいわけですが、限られた予算で最大の効果を上げていく上で執行・議会共に身を削る覚悟をもって取り組んでいかなければと考えますが伺います。

順	質問者	件名	質問相手
2	板倉 哲男 議員	1. 地域猫について	町長
質問の要旨			
<p>イヌやネコは、いずれもペットとして身近な存在ですが、飼養のあり方や行政の関わり方には違いがあります。</p> <p>イヌについては、係留や室内飼養が基本とされており、また狂犬病予防法に基づく登録制度により、行政が飼養状況を一定程度把握しています。こうしたことから、現在では飼い主のいないイヌ、いわゆる野良犬はほとんど見られなくなっています。</p> <p>一方、ネコについては、従来、放し飼いが容認されてきた経緯があり、またイヌのような登録制度もないことから、行政が飼養頭数等を把握することが難しい状況にあります。そのため、ネコについては、飼い主のいないネコ、いわゆる野良猫は一定数存在しているのが現状です。</p> <p>飼い主のいないネコが原因で、時として、糞尿や泣き声により、住民の生活環境が悪化するケースがあります。また、ネコは1年に複数回の出産が可能で、1回の出産で5～6頭が生まれることから、爆発的に増加する可能性があります。</p> <p>飼い主のいないネコが爆発的に増加すれば、住民の生活環境がさらに悪化することから、飼い主のいないネコに不妊去勢手術を施し、一代限りの命を地域で見守る地域猫活動が、全国的に求められています。</p> <p>しかし、取り組みのあり方について地域差があるのが実情です。本町議会文教厚生常任委員会で行政視察をした台東区の事例を参考に、本町における地域猫活動の推進に向け、いくつか質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 地域猫活動についての情報発信・啓発について</p> <p>地域猫ボランティアと行政の間に信頼関係が構築できている地域ほど、地域猫活動の成果をあげることができるようです。また、地域猫ボランティアと行政の信頼関係の構築には、経済的支援だけでなく、精神的支援が重要であるようです。</p> <p>精神的支援の代表例として、行政から住民に対する地域猫活動の周知・啓発があります。本町において、地域猫活動は、あくまでボランティア主体の活動であることから、行政としての情報発信や啓発は、まだ十分とは言えない状況ではないかと感じています。</p> <p>一方で、「野良猫に餌をやらないように」といった内容については、数年前までは行政無線などで発信していたと記憶しています。しかし、単にエサやりを禁止するだけでは問題の根本的な解決にはつながりにくく、ゴミをあさるなど別の生活環境被害につながるケースも指摘されています。そのため、地域猫活動の原則は、不妊去勢手術を施したうえで、適切な給餌と清掃をすることです。</p> <p style="text-align: right;">〈次頁に続く〉</p>			

こうした地域猫活動に対する理解が住民の間に不十分であれば、地域猫ボランティアと地域住民の関係性が悪化しかねません。行政の役割として、地域猫活動について町広報やテレビ高千穂、町公式 LINE など積極的に情報発信や、専門家を招いて講習会を開催するなどの啓発に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

(2) 行政による地域猫ボランティア公認制度

台東区では、定期的に「地域猫講習会」を開催し、受講した人を地域猫ボランティアとして公認しています。地域猫ボランティアには、活動する際に身につける腕章や、地域猫講習会を受講したことを証明する地域猫ボランティア手帳が交付されます。

これら腕章や手帳は、地域猫ボランティアの活動が、行政に認められている活動であることを示すものであり、地域猫ボランティアの方にとって、とても心強い精神的支援になると思います。また、正しい知識を持ち、適切に活動する地域猫ボランティアに腕章や手帳を交付することで、地域猫ボランティアと不適切な給餌者を区別することができます。

本町には精力的に活動される地域猫ボランティアの方はいるものの、町が地域猫ボランティアを公認するという制度はなく、腕章や手帳がありません。本町においても、適切な地域猫活動に取り組む意思があり、「地域猫講習会」などを受講したボランティアについて、町公認の地域猫ボランティアとし、その身分を証明する腕章や手帳を交付してははいかがでしょうか。

(3) ネコの捕獲支援体制

飼い主のいないネコに不妊去勢手術を施すには、まずはネコを捕獲する必要があります。ネコを捕まえるための捕獲器は、町民生活課で貸与しているとのこと。

しかし、ネコを捕獲器で捕まえることは、決して簡単なことではなく、また捕獲に失敗すると、その後、捕獲器への警戒心が強くなり、捕獲が難しくなるとも言われています。そこで台東区では、飼い主のいないネコを捕まえたいという相談があれば、経験豊富な地域猫ボランティアを紹介し、捕獲の手助けをしてもらっているようです。

今後、地域猫の取り組みについて町内で理解が広まると、新たに地域猫活動に取り組もうと、捕獲器の貸与を希望する方が出てくることが予想されます。また、町内にはすでに、積極的に地域猫活動に取り組む方が協議会を設立し活動されています。

新たに地域猫活動に取り組むために、捕獲器の貸与を希望する町民が出てきた際は、町が仲介役となり、双方の同意を前提に、捕獲希望者に協議会を紹介し、経験豊富な地域猫ボランティアにおいて、捕獲を支援する体制をつくれればよいのではないのでしょうか。

(4) 不妊去勢手術の際の搬送支援体制

飼い主のいないネコの不妊去勢手術について、本町では現在、どうぶつ基金の行政枠を活用した無料不妊手術チケットを希望者に分配しているため、手術費用の負担はありません。しかし、ネコを動物病院まで搬送する必要があります。現在は、日向市美々津まで行く必要があるようです。

〈次頁に続く〉

基本的には、手術の申請者がネコの搬送をすることになっているようですが、独居高齢者など、ネコの搬送が課題となる場合もあるようです。事前に、担当の町民生活課に確認したところ「独居家庭の高齢者等、搬送困難者に対しては、親戚等の搬送協力者を見つけてもらうようお願いをしていますが、どうしても見つからない場合は町職員による搬送を検討中」とのことでした。

しかし、搬送業務を町職員が担う体制については、職員負担や持続可能性の観点から、慎重な制度設計が必要ではないかと考えます。

町職員には、地域猫以外にも多くの業務があります。搬送業務まで行政が直接担うとなれば、職員負担の増加や、他業務への影響も懸念されますので、持続可能な体制の構築という観点からも、検討が必要ではないかと考えられます。その一方で、手術希望者が協議会の会員の知人の場合には、協議会の会員の方が搬送を支援したケースもあるようです。

問題となるのが、手術希望者が搬送困難者で、頼れる親戚などもおらず、かつ、協議会の会員の知人がいないケースになりますが、その場合、行政が仲介役となり、双方の同意を前提に、手術希望者に協議会を紹介し、協議会の会員が搬送を支援する体制をつくってはいかがでしょうか。

（５）協議会への経済的支援

これまで説明した通り、町全体で地域猫活動を推進するために、町と協議会の連携を推進することが重要だと考えます。そして、地域猫活動を長期的・安定的に継続していくためには、ボランティアの善意だけに依存しない仕組みづくりが必要であると考えます。

町全体で地域猫活動を推進するためには、協議会に対し捕獲や搬送などの活動に対する経済的支援をするなど、行政としてしっかりと後方支援をする必要があるのではないのでしょうか。

（６）福祉職との連携による多頭飼育の対策

台東区では地域猫活動により、飼い主のいないネコが減少したものの、完全にはなくなっていない状況となっており、その要因のひとつに、多頭飼育の問題があるとのことでした。台東区では、調査の結果、単身高齢者でペットを飼育している世帯の一定割合で多頭飼育などによる飼育困難事例が発生していることがわかったとのことでした。

こうしたことから、台東区では地域猫などに取り組む担当者と福祉職が連携し、高齢の飼い主に対し備えておくべきことを啓発するチラシを配布したり、飼育困難予備軍を含めた飼育困難事例を早期発見するよう努めているとのことでした。

また、そうした事例が発見されれば、事態の改善に、経験豊富な地域猫ボランティアが介入するケースもあるようです。

本町においても、福祉職や地域猫ボランティアと連携し、多頭飼育の未然防止や早期発見の取り組みが必要ではないのでしょうか。

〈次頁に続く〉

以上をふまえ、町長に伺います。

- ① 地域猫活動について積極的に情報発信したり、専門家を招いて講習会を開催するなどの啓発に取り組む必要があるのではないのでしょうか。
- ② 適切な地域猫活動に取り組む意思があり、一定の講習を受講したボランティアについて町公認の地域猫ボランティアとし、その身分を証明する腕章や手帳を交付してはいかがでしょうか。
- ③ 新たに地域猫活動に取り組むために、ネコを捕獲器で捕獲する際、協議会の会員など経験豊富な地域猫ボランティアと連携し、捕獲を支援する体制をつくれればよいのではないのでしょうか。
- ④ ネコの不妊手術希望者がネコの搬送ができない場合、行政が仲介役となり、協議会の会員など経験豊富な地域猫ボランティアが搬送を支援する体制をつくってはいかがでしょうか。
- ⑤ 町全体の地域猫活動を推進するため、協議会による捕獲支援や搬送支援などの活動に対し、行政として経済的支援を行う必要があるのではないのでしょうか。
- ⑥ 福祉職や地域猫ボランティアと連携し、多頭飼育の未然防止や早期発見の取り組みが必要ではないのでしょうか。

順	質問者	件名	質問相手
3	市野 辰廣 議員	1. 観光行政について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>高千穂を訪れる観光客は、昨年度は177万人超えと統計が出ています。これは、高千穂の財産では有りますが、観光客の一部の訪問者の中には、クレームと思われる問い合わせをされる方に会うことがあります。内容としては、ボートの乗船料金が時間的には高い、待ち時間が長い、駐車料金が高等のご意見が聞かれます。</p> <p>観光のまち高千穂にとっては、これから、夜神楽のユネスコ登録も控えていることでもありますので、小さなクレームとて、慎重な取り組みが必要かと思いますが、町長としての意見を伺います。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
3	市野 辰廣 議員	2. 公民館行政について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>近年、人口減少は全国的に喫緊の課題として話題の中に出てきますが、公民館内においても、加入世帯に減少が生じて活動に制約等が発生しています。そんな中、町中心部では、転入や新築住宅等の増加が生じていますが、公民館に加入されない方が散見されます。少なくとも地域の公民館内にて生活をなされるのであれば、管内の行事等の参加をするべきではないでしょうか。</p> <p>地域内にて生活をされるのであれば、恩恵は少なからず享受していると思います。転入、新築等の届出があった際に、行政側から加入等の説明指導があれば良いのではと思いますが、町長に伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
4	磯貝 助夫 議員	1. 中学校部活動地域移行の取り組み	教育長
質問の要旨			
<p>国が推進する、新たな地域クラブの在り方等に関するガイドライン及び県の推進計画を踏まえ、本町においても部活動の地域移行を推進することとなり、令和8年2月に高千穂町部活動地域移行推進委員会が発足しました。その目的は、生徒の健全育成を第一に考え、教員の負担軽減、地域スポーツ・文化活動の充実を図るものです。</p> <p>その背景には、少子化により一校での大会出場が厳しくなりつつあることや、専門的知識・経験のない学校教員が顧問として指導にあたっている現状などがあります。</p> <p>町として、まずは中学校の土・日の部活動を地域移行するための準備段階であり、町スポーツ協会各団体へのアンケートや指導希望者調査をおこない、部外指導者や部活動指導員の確保に努めておられます。</p> <p>推進していく中での問題・課題も数々考えられますが、問題・課題の解決に向けた対策と今後の取り組み方について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校部活動の地域移行への問題点・課題点対策を講じているか。 2 部外指導者採用の条件は取り決めているか。 3 小・中・高指導者との連携と意思疎通はなされているか。 			

順	質問者	件名	質問相手
5	佐藤 さつき 議員	1. 高千穂高校の全国枠入学生の受け入れ整備について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>高千穂高校の全国枠募集においては、本年度も多数の生徒が入学しました。この全国枠で入学した生徒の住居環境については、県立高校とはいえ、町が整備することになっています。そこで、次の点から町長に伺います。</p> <p>① 当初の計画で進めていた、下宿での受け入れはどうなっているのか。</p> <p>② 寮と同等の施設整備の考えは。</p> <p>③ 他の自治体のように国の許可をとり町営住宅の一室を寮のように改築して、2人から3人預かることができる宿のようにしては。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
5	佐藤 さつき 議員	2. 高千穂中学校生徒のスクールバス利用及び小学生の放課後デイサービスについて	町長 ・ 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>高千穂中学校生徒利用のスクールバスは現在上野小学校校区、田原小学校校区に住所がある生徒のみの利用と規約が決められています。次の点から教育長または、町長に伺います。</p> <p>① 上野小学校を卒業した、校区外の児童もバスを利用できないか。</p> <p>② 上野小学校校区、田原小学校校区以外の遠距離登校する生徒が、バスを使えるようにはできないか。</p> <p>③ 放課後デイサービスの実施について考えを伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
5	佐藤 さつき 議員	3. ふるさと納税自動販売機の導入について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>ふるさと納税の増収にむけて自動販売機導入の考えについて伺います。</p> <p>① 他自治体では、気軽なふるさと納税としてホテルや観光地へ設置して増収をはかっているが、導入のお考えは。</p> <p>② 企業版ふるさと納税の対象として、自動販売機を宣伝しては。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
5	佐藤 さつき 議員	4. 福祉的機能の充実に向けての環境整備について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>新しい道の駅と一緒にまちづくりを考えると、住民が今必要としている福祉的、教育的施設の整備が遅くなります。</p> <p>道の駅よりも、住民生活優先の福祉環境の整備を中心としたまちづくりを早急にする考えはないですか。町長に伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
6	桐木 敏隆 議員	1. 高千穂峡等観光施設及び周辺環境整備について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>令和 7 年の観光客の入込み総数は、1,772,350 人で前年比 202,400 人（12.9%）の増となっており、ゴールデンウィークの入込状況をみると、今年は昨年を更に上回るのではないかと予想されます。観光客 200 万人を目指す本町としても、今後は来ていただいたお客様に如何に満足して帰っていただくかが課題となっております。オーバーツーリズム解消のために新しい観光スポットを開発し観光客を分散することも必要ですが、まず劣化した既存施設の改修や周辺環境を整備することが先決であると考えます。「観光で稼ぐ」という町長の目的達成のため、今後どのような施策を考えておられるのか伺います。</p> <p>① 駐車場等の施設利用料で発生した収益と収支。</p> <p>② 4 月 1 日から開始した駐車場使用料金の使い道。</p> <p>③ 高千穂町観光基金の積立額と今後の基金の執行方法。</p> <p>④ 観光で稼いだお金は観光に再投資するため観光駐車場の収入を基金に積み立てる考えはないのか。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
6	桐木 敏隆 議員	2. 経年劣化等による公民館補修費への補助について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>町内各公民館は建築から年数が経過しており、経年劣化により修理・修繕が必要となっている現状がある。今後、公民館の中には過疎化による住人の減少や高齢化により修繕負担金の徴収が難しい公民館組織が出てくると予想される。町としても公民館への修繕補助を行っていることは承知しているが、補助金額増、補助件数の拡充ができないか伺います。</p> <p>① 令和 7 年度の修理・修繕にかかる公民館からの要望件数と補助件数は。</p> <p>② 2027 年蛍光灯の製造ができなくなるが、蛍光灯の確保、LED 化には多額の経費が必要である。補助は考えていないのか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
7	佐藤 孝子 議員	1. 天岩戸の湯の利活用について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>天岩戸の湯は、今後老朽化に伴う改修工事に入ることになっています。</p> <p>一月の議会報にも掲載させて頂きましたが、お茶や会話を楽しんだり、時には映画上映など、高齢者の集える場、コミュニティーの場として活用することはできないかと天岩戸の湯の利用者から聞いております。</p> <p>利活用出来れば天岩戸の湯の活性化にも繋がり、利用者も増加するのではないかと思います。町長のご意見を伺います。</p> <p>① 改修工事に伴い、集える場所はできないか。</p> <p>② 月1回でもスクリーンを持って来て映画上映はできないか。</p> <p>③ ふれあいバスを増やせば、多くの町民ができるのでは。</p> <p>④ 農産物や加工品の販売をすれば、入館者も生産者も潤うのでは。</p> <p>⑤ ワークショップを開催することはできないか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
8	中島 早苗 議員	1. 女子の HPV ワクチン接種の現状と男性の接種助成について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>HPV ワクチンにおける、女子を対象とした定期接種の現状と男性接種の助成について伺います。</p> <p>HPV ワクチンとは子宮頸がんをはじめとする HPV 感染症によるさまざまな疾患を防ぐためのワクチンです。</p> <p style="text-align: center;">ちゅういんとう せんけい</p> <p>がんの予防として子宮頸がんだけでなく、肛門癌、中咽頭がん、尖圭コンジローマ、などの予防も期待でき、女性だけでなく男性への接種も推奨されています。</p> <p>女性を対象とした子宮頸がんは、HPV ワクチン接種をすることで予防可能ながんでありながら、依然として若年女性の命を脅かす深刻な疾患です。</p> <p>宮崎県においての子宮頸がん患者は、2019 年には全国一の罹患率でした。</p> <p>日本では HPV ワクチンの接種率が一時的に著しく低下した影響で今後、数十年にわたり、予防可能ながんによる罹患と死亡が増加することが懸念されています。</p> <p>令和 7 年度でキャッチアップ制度が終了し、今年度（令和 8 年）から公費で接種できるのは定期接種対象である小学 6 年生～高校 1 年生のみとなっています</p> <p>又、厚生労働省が発表した令和 4、5、6 年度の定期接種率によると全国的に回復傾向にあるものの、地域差が生じていることも明らかになっています。</p> <p style="text-align: center;">せんけい</p> <p>男性への接種についてはワクチンを接種する事により肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患を予防することができます。</p> <p>現在日本において、男性への接種費用の助成がないことから自治体独自で接種費用の助成を開始する動きも全国的に広がっており現在 90 以上の自治体が独自助成を実施しています。</p> <p>HPV ワクチン接種を男女双方に接種することで社会全体の HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染率を下げ、集団免疫的効果がえられたとの報告もあり、子宮頸がん及び HPV 関連のがんを減少させるために男女ともに予防していくことが重要と考えられています。</p> <p>そこで次の事についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ここ数年の子宮頸がん定期接種の接種件数、接種率の推移は。 2. 令和 7 度の定期接種対象者への個別通知の実施状況は。 3. 令和 8 年度個別通知以外での周知の取り組みは。 4. 男性への接種は全額自己負担であり大変高額です。予防できるがんで苦しむ人を減らすために、男性への接種助成はできないか。 			

順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	1. 高千穂町の小学校・中学校の統廃合について	町長 ・ 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>① 上野小学校・中学校の一貫校構想の失敗した理由は。</p> <p>② 岩戸中学校の廃校理由は。</p> <p>③ 上野中学校の廃校理由は。</p> <p>④ 高千穂町の高千穂小学校以外の廃校について、今後の対応は。</p> <p>⑤ 国は少子化対策として近隣市町村が連携した複数自治体による学校運営の検討を加速させる考えというが、現場からの意見は。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	2. 高千穂町内の小学校・中学校のいじめ・不登校などについて	町長 ・ 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>① いじめの定義・現状・対処は。</p> <p>② 不登校の定義・現状・対処は。</p> <p>③ 教・職員に対する児童・生徒関係者からの苦情処理対策は。</p> <p>④ 民間企業では、来年4月から従業員のストレスチェックが義務化されるが、教育現場ではどのような対処をされているのか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	3. 酷暑日制定の今夏の教育現場の暑さ対策について	町長 ・ 教育長
質問の要旨			
<p>① 高千穂町内の学校プール・温水プールの利活用について。</p> <p>② 児童・生徒の登下校時、暑さ対策の指導について。</p> <p>③ 児童・生徒の学校内における暑さ対策について。</p> <p>④ 学校の施設で、冷房設備のない教室などはないか。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	4. 小学校・中学校の部活動などについて	町長 ・ 教育長
質問の要旨			
<p>① 高千穂町内の小学校・中学校の部活動の現状は。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	5. 高千穂中学校のプレハブ校舎の建設について	町長 ・ 教育長
質問の要旨			
① 高千穂中学校のプレハブ校舎の進捗状況について伺う。			
順	質問者	件名	質問相手
9	田中 義了 議員	6. 高千穂小学校の正門石段の建設について	町長 ・ 教育長
質問の要旨			
① 高千穂小学校の正門石段の進捗状況について伺う。			

順	質問者	件名	質問相手
10	佐藤 春男 議員	1. 農産畜産各部会総会等への役場担当職員派遣について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>質問1 年度毎に農産、畜産の各部会総会地区総会それに伴う研修会に来賓として又講師として、町当局からの参加は、充分に行われているか、招待受付数(率)参加数(率)を伺います。</p> <p>各組織からの招待がなければ、出席できにくいところですが、何らかの補助金等を支出している以上、総会等には出席依頼を逆に出して頂くよう進言するべきと考えますし、総会資料の確認で補助金等を生かした事業運営、予算の適切な執行を確認することができます。町当局の方針を伺います。</p> <p>質問2 農家生産者は、培ってきた技術力経験を持って生産販売に日々頑張っておられます。町やJAに期待するのは、現状の分析を基に将来予想される方向性等の「情報」提供だと思えます。</p> <p>町独自の基礎データも集積されているのであれば、分析の上町民へ解りやすく提供して研修会や総会において、生産者と議論の場を積極的に作るべきと考えますが町としての基本的方針を伺います。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
10	佐藤 春男 議員	2. 小中学校の校外活動、部活の遠征、体育祭、修学旅行報告義務について	教育長
質 問 の 要 旨			
<p>質問1 最近の報道では、学校の校外活動、授業以外の学校行事において、生徒が危険な状態にさらされ命に係わる事件も報告されています。学校、保護者、生徒または業者相互の情報交換がうまくできているか懸念されます。</p> <p>町内の学校での各行事について、計画の伺い、実施の見守り、結果の報告、検討改善は適切に行われているか、そして保護者、生徒自身と意思疎通が適切にできているか伺います。</p> <p>質問2 先日高千穂中学校にて体育祭が開催されました。中学校のパフォーマンスには感動させられました。暑さ対策について心配していましたが、後半で、観覧席から確認できた限りでは、2名ほど気分が悪くなったように見受けました。日の当たった机の表面は触れないぐらいの高温でしたが、競技中の生徒は帽子をかぶっておらず、最後の応援時はテントの中でという指示でした。</p> <p>今回の体育祭の計画、実施、結果反省、改善点がどのように報告され、保護者生徒に説明されたのか伺います。</p>			